

2020年6月11日

○ 6月定例所長会見における発電所長挨拶内容

- 所長の石井でございます。
- 福島第一原子力発電所の事故により、今もなお、大変多くの皆さまに、ご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、あらためまして心よりお詫び申し上げます。
- 本日、私からは3点お話しをさせていただきます。
- はじめに、当発電所における新型コロナウイルスの対策についてです。
- 本年4月、柏崎刈羽原子力発電所の所員等が新型コロナウイルス感染症に感染し、地域の皆さまに大変なご心配をお掛けするとともに、医療関係の皆さま、保健所など関係機関の皆さまにおかれましては、大変なご負担をお掛けすることとなりました。  
皆さまからは様々なお声をいただいていることも承知しております。これらを真摯に受け止め、今後もしっかり感染拡大防止に努めてまいりたいと考えております。
- 既にお知らせしましたとおり、4月27日から5月10日までの間、感染リスクの低減を目的とした対策強化を行いました。この結果、4月末以降、新たな感染者は発生しておりません。  
対策強化期間後は、感染防止対策を徹底した上で、段階的に工事を再開しております。工事件数や作業員数は概ね計画通りに推移しており、今月中に通常の状態まで戻る予定です。工事都合によりやむを得ず新潟県外から移動して工事に従事する作業員につきましては、滞在場所を2週間限定するなど、地域の皆さまと極力接触することがないように対応をとっております。この対策を実行するにあたり、

地域の宿泊施設に多大なるご協力をいただきましたこと、改めて感謝申し上げます。

- 5月25日に全国の緊急事態宣言は解除されたものの、当面の間、日々の行動履歴の確認や不要不急の県外往来禁止等、これまでの対策を実施してまいります。

そして、今後は、国や新潟県の行動自粛の緩和状況を踏まえつつ、適切に感染拡大の防止に努めてまいります。

- なお、3月3日から、当発電所のPR施設を休館とし、発電所視察も中止しておりましたが、国内での感染状況等の情勢を見極めながら、7月より順次再開することも検討しております。

- 引き続き、当社、関係会社、協力企業が一体となり、感染拡大防止に向けた取り組みを徹底してまいります。

- 次に、当発電所の安全性向上に向けた取り組み状況についてです。昨年4月より、耐震性向上及び液状化対策を目的として、7号機大物搬入建屋の建替工事を実施しております。大物搬入建屋は管理区域に設定していますが、建屋を解体することで管理区域の境界を維持できなくなることから、放射線測定など必要な措置を講じた上で、管理区域設定を解除し、非管理区域として工事を行ってまいりました。

この度、建替工事が今年9月に終わる目途がついたことから、今月8日、工事完了後に管理区域に再設定するための保安規定の変更認可申請を行いました。

引き続き、安全を再優先に着実に工事を進めるとともに、審査に真摯かつ丁寧に対応してまいります。

- 最後に、6号機の安全対策工事を担う共同会社の設立についてです。

今月3日、当社および東芝エネルギーシステムズは、6号機の安

全対策工事を担う会社の設立について、覚書を締結しました。

これは、プラントを長期に亘り運営・保全してきた知見・経験を持つ当社と、プラントに関わる製造・エンジニアリング能力を持つ東芝エネルギーシステムズが、業界の垣根を越えて技術・知見を持ち寄り、安全対策工事に関するプロジェクトの運営、設計および工事の管理等を実施していくものです。

今後、6号機の安全対策工事の完了に向けて、両社の相乗・補完効果を最大限に引き出して安全性や品質の向上を目指してまいります。

○ 本日、私からは以上です。

以 上